

平成21年5月

逗子市教育委員会定例会

平成21年5月20日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成21年5月20日逗子市教育委員会5月定例会を逗子市役所5階第5会議室に招集した。

出席者

委 員 長 村 松 邦 彦

教 育 委 員 五十嵐 樹

教 育 委 員 竹 村 史 朗

教 育 委 員 山 西 優 二

教 育 長 村 上 裕

教 育 部 長 柏 村 淳

教 育 部 次 長
石 井 隆

教育総務課長事務取扱

教 育 総 務 課 主 幹
永 島 重 昭

教育総務係長事務取扱

学 校 教 育 課 長 服 部 純 子

学 校 教 育 課 主 幹 奥 村 文 隆

社 会 教 育 課 長 竹 内 敏 春

教 育 研 究 所 長 川 名 裕

図 書 館 長 永 田 寛 夫

市 民 協 働 部 担 当 部 長
森 本 博 和

文化・スポーツ担当

事務局

教 育 総 務 課 主 任 佐 藤 多 佳 子

教 育 総 務 課 主 事 補 上 野 山 彩 香

開会時刻 午後 1 時 0 4 分

閉会時刻 午後 1 時 4 5 分

会議録署名委員決定 竹村委員、五十嵐委員

村松委員長

それでは、会議に先立ち、傍聴の皆さんにお願いいたします。傍聴に際しては、入り口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。なお、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されましたときには御退場いただく場合がありますので、御了承ください。

村松委員長

定足数に達しておりますので、ただいまから平成21年逗子市教育委員会5月定例会を開催いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は竹村委員、五十嵐委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

それでは、これより会議日程に入ります。

日程第1「3月定例会会議録の承認について」

村松委員長

日程第1「3月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただきたいと思います。

何か会議録について御異議はございますでしょうか。よろしゅうございますか、特に。

(「異議なし」の声多数)

ありがとうございます。御異議がないようですので、3月定例会会議録は承認することといたします。

五十嵐委員、山西委員は会議録に御署名ください。

日程第2「教育長報告事項」

村松委員長

それでは、日程第2「教育長報告事項」についてを議題といたします。

教育長から報告をお願いいたします。

村上教育長

座らせて報告させていただきます。会議報告をいたします。5月1日、藤沢合同庁舎にお

きまして、平成21年度第1回湘三管内教育長会議が開かれました。会議の冒頭、本年度の湘南三浦地区教育長会会長及び副会長の選出を行い、会長に鎌倉市熊代教育長、副会長として岩田三浦市教育長を選出いたしました。引き続き、4月1日に着任いたしました藤沢市の佐々木柿己教育長が着任のごあいさつをし、会議に入りました。

本来ならば、第1回の管内の教育長会議ということで、本年度当初の、あるいは本年度全般にかかわる事案、報告がなされる予定でございました。しかし、当日、新型インフルエンザにかかわる緊急対策会議が各市で開催されるため、また当該の教育機関への対応の必要から、会議は新型インフルエンザへの各市の対応についてに関し情報交換を行うにとどめ、近日再び開催するというので閉会となりました。しかし、連休があったり各市教育長のスケジュールがうまく合わないため、いまだ開会されておられません。しかし、会議で取り上げられる予定でありました議題については、関係する書類を受け取ったり、課長会、担当者会の書類を見て理解をいたしますので、報告をいたします。

まず人事関係につきましては、本年度各市に教員・教職員が配当されました。その決定がなされました。その内容は、県費負担教職員の数についてでございますが、校長、教頭、総括教諭、教諭、養護教諭、学校栄養職員、事務職員等合計、本市は小学校141名、中学校80名で、合計221名の県費負担教職員が配当されております。この数はほかにも県費負担でございますので、少人数の教員等は入っておりません。また、市内の学校の学級数は、20年度と比較すると本年度は小学校は池子小学校が1学級ふえ10学級となります。他の小学校は昨年同様の学級数でございます。中学校は、逗子中学校が1学級ふえ10学級となります。久木中学校が1学級減となっております。本年の教職員採用につきましては、湘南三浦教育事務所管内で219名の県費負担教職員が配置され、逗子市に小学校8名、中学校4名の教員、事務職員、栄養教員、各1名を配置されております。つきまして、本市はこの4年間で小学校教諭が34名、中学校17名の新採用教諭を迎えております。しかし、本市も同様ですが、本年度も小・中学校合わせて20人ほど正規教職員の配当はなされず、欠員の臨時任用教職員を採用しております。各市ともかなりの人員が配置されております。だからといいまして、教職員数だけ満たすような一時期の大量採用の仕方をすると、また後に大量退職、大量採用を繰り返すことにつながります。質の向上を図りながら、本務者の確保に努めていかなければいけないだけに、本市も神奈川県教育委員会との協力連携が必要だと感じております。

神奈川県教育委員会では、毎年教員採用試験の改善を図ってまいっております。また、教員を志望する皆さんに対して、神奈川ティーチャーズカレッジと銘打ち講座を開設していま

す。現職教員や指導主事等による講座、学校現場を体験する機会を提供することなどにより、教員として必要な資格を養成し、実践力を身につけていただくとともに、県への、教育への関心や理解を深めてもらい、本県の教員確保を目指しております。

他の議題につきましては、指導課からの本年度の研修・研究、研究委託、学校運営関係の資料ですので、割愛させていただきます。

以上、第1回の湘南三浦管内教育長会議のお話でございます。

続きまして、5月14日、15日、2日間、長野県松本市で平成21年度関東地区都市教育長協議会総会が開かれました。昨年度、神奈川県大会を鎌倉市で開きました。今年度、長野県松本市で予定され、出席したものでございます。1日目は午後から開催され、事業報告、事業計画、役員選出の後、休憩を挟み、信州大学法学部、遠藤守信教授の記念講演「創造力教育で開く日本の未来」、2日目は教育行財政、学校教育、生涯学習の3分科会に分かれ、研究協議が持たれました。私は学校教育分科会のほうに出席いたしました。

遠藤先生の講演内容についてでございますが、骨子は、社会の技術が急激に変遷する21世紀は、例えば半導体の世界で言えば、その年の開発が1年後に残っているものは10%にも満たない。それほど変化が激しい。それに対応していくためには学問の基礎をしっかりと身につけ、かつ創造性、創造力を豊かにすることで、人生の成長のチャンスを確実に手中にする、あるいは時として困難に直面したり、失意のときに明るく強くいられる「生きる力」となる。創造力は人間性を高めるものである。我が国の未来は教育にあるとし、創造力・創造性、それは勇気、挑戦、不屈の意志、さまざまのものを組み合わせたもの、新たな視点でもあり、偶然でもありと話し、創造性育成と教育の推進を教育関係者である、特に教育長に求めたお話でした。

講演の中で、創造性にかかわるさまざまな文化、経済、機械工学、科学分子などの領域にかかわるわかりやすいデータを提示しながらお話をしてくださいました。そのデータを絡ませながら、先生の専門である開発中のものは、カーボンナノチューブという、1ミリの100分の1のカーボンをつなげていくもので、果ては宇宙まで伸びていくものだそうで、ジャックとまめの木という話を例えにして、お話してくださいました。これは将来、宇宙の故障したロボットを修理するものにも使いながら、今後ハイブリッド車の部品、あるいは石油採取のくみ上げ能力というのは、現在さまざまな環境から32%しかくみ上げられないということでの残量塩素と数えられているわけですが、私のカーボンナノチューブを使うと80%まで引き上げる。そうすると、石油使用の延命を図ることができる。また、血液が固まらない方策を

とりながら、カテーテルの開発などの内容は数多くの開発に手を広げることができるということを紹介いただき、またそのための能力育成というのは、教育にかかってくる。そういうお話でございました。

2日目に至りましては、学校教育分科会に出席いたしましたが、長岡市教育委員会、加藤孝博教育長が「米百俵のまち長岡」で「熱中・感動・夢づくり教育」という表題で発表いたしました。長岡と言えば小林虎三郎の「米百俵のまち」として有名ですが、虎三郎の国が興るも滅びるも、町が栄えるも衰えるも、ことごとく人にある。この言葉に求められた人づくりを進めるため、教員の資質向上を図り、どの子供たちにもわかるように、地域とともに手を携え、熱中・感動体験活動をさせていこうという教育を推進していく。そういう内容の発表でした。地域コミュニティの高さ、地域の方々の地域教育に対するかかわりの積極さを大変うかがわせるような発表でございました。

以上、教育長報告を終わります。

村松委員長

はい、どうもありがとうございました。何か本件につきまして御質問、御意見ありますでしょうか。

竹村委員

新型インフルエンザのことについて、緊急対策会議、今お話ありましたけど、本市における対策について御紹介いただければと思いますが。市内で感染が、また児童生徒が感染した場合に、過剰になりすぎず、当然拡大を防ぎつつも、過剰になり過ぎず冷静に対応するためには、ある程度のシミュレーションをしていく必要があると思いますが、その辺についてお伺いできればと思いますが。

柏村教育部長

これまで市では対策会議あるいは5月16日には対策本部が設置されまして、新型インフルエンザにどう対応していくかということを協議させていただきました。教育委員会としましては、本市の児童・生徒に、あるいは県内に発症者が出た場合は、県から各市町村の教育委員会に休校の措置の要請が出てくるというふうに考えております。仮に小・中学生が感染した場合については、当然として対策本部を緊急に開きまして、それと同時に県教委にも報告するというような形をとりまして、感染の拡大を防ぐ対策をとることとなっております。具体的にはどうするかというのは、現在、行動計画がまだできていない状態なので、その状況に応じた対応になるうかというふうに思っております。

五十嵐委員

ほかの市町村さんと連絡をとりながらというのもあるでしょうが、横須賀市さんのほうではマスクを施設のほうにいただいていると。何日か分のマスクを確保していただいているというようなこともありますので、いざ現場で今、マスクを入手するのが大変困難な状況にあるんですが、だから事前にある程度の数確保していれば、報告の義務もたしか何日か前に出されたと思うんですが、その辺を、過剰に反応することはないとは思いますが、実際起きた場合にシミュレーションというのも必要かと思われまますので、そういう運用をされたほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですが。その辺のところは。

柏村教育部長

市ではまず公共施設の担当所管に消毒薬を準備していくような指示をしております。また、対策本部が開かれるような緊急な状態になりましたら、市が保有している消毒薬もございますので、それら両方でもって対応していく。それとマスクについては、現在、市では8,000用意しております、また市の管財課でも、そのほかに600キープしておりますので、合計約9,000というストックがございます。それらをもって必要に応じた対応をとっていきたいと考えております。

村松委員長

はい、ありがとうございます。よろしいですか。

じゃあ、私からちょっと質問したいんですが。対策本部はどういうメンバーで構成されているんですか。

柏村教育部長

市長が本部長、副市長・教育長が副本部長として、その他のメンバーが各部の部長・担当部長でございます。

村松委員長

各メンバーから出ているわけですね。

柏村教育部長

はい。

村松委員長

はい、わかりました。ありがとうございます。ほかに何か御質問ございますでしょうか。

五十嵐委員

特に保護者の方、東京までの通勤が多いですし、企業に勤めていらっしゃる方も多いので、

出張その他で他との地域との交流も大変多いんじゃないかなと懸念するわけなんですけれども、学校に入る場合には消毒してから入るとか、そういう措置も必要ではないかというふうに思います。

村松委員長

はい、よろしゅうございますか。はい、どうぞ。

服部学校教育課長

現段階では学校での対応はゴールデンウィークの前後で、全家庭にお知らせを配布しております。そこでは県の足柄地区より出されたアピール文を参考にしまして、うがい、手洗い、それから集団の中でのマスク着用と、御家庭の協力を依頼しております。もちろん校内におきましても、昼食前のうがい、手洗い等は教育委員会のほうから促しております。

村松委員長

ちょっとよろしいですか、私のほうから。何か聞くところによると、修学旅行が近々迫っているということです。これに対する何か対応は。

服部学校教育課長

修学旅行につきましては、先週来毎日のように旅行社、学校長との連絡をとり、近々の状況を把握しながら進んでおります。具体的には久木中学校21日出発、沼間中学校23日出発、逗子中学校25日より2泊3日で奈良・京都に行く予定でございます。現段階では各学校に旅行中のうがい、手洗い、マスクの着用と、それから体温測定等をお願いをしております、また帰りましたときには、通常管理での健康管理ではございますけれども、代休がもし二、三ある場合は、外出の自粛でございますね。それ及び向こう1週間の健康観察をしていただくように、御家庭にも協力を依頼しております。

今後なんですけれども、県または奈良・京都で一斉休業という、そういう判断がされた場合は、コースの変更もしくは修学旅行の延期または最悪中止ということもかんがみながら進んでおりますが、湘三管内の市町との連絡は取り合いながら、最終的には決定していきたいと考えております。

村松委員長

はい、ありがとうございます。それ以外、何かございますか。かなりリスク管理をしっかりやっておられるようですから、安心いたしました。

そのほか何かございますか。よろしゅうございますか。

山西委員

1件だけ。ちょっとこれはあくまで個人的な意見ですが、先ほど創造力、創造性のお話が教育長からあったんですが、私が今、大学で学生たち、特に教育学関係の学生たちに時々ワークショップをやることがあるんですが、あるイギリスの教材で2423年の世界を描くという教材なんです。2423年ですから、今から400年ぐらい先の社会、これ、中学校向けにつくられた教材なんです。地球上にいろいろな社会ができてきたけれども、なかなか理想的な社会がつかれない。ある惑星によってゼロから新しい社会をつくってみようというような、若干すごく空想性のある教材なんです。そんな中で出てくる中に、例えば学校をつくるというテーマなんです。それで、私なんか割と、特に教育学の学生たちですから、おまえたち2423年の学校ってどういうものを想像するというワークショップが始まるんです。やってみますと、いろいろなアイデアが出てきて、非常におもしろいものが出てきたり、先ほどICチップスが頭脳に入ってくると、知識伝達型の機能はそれですべて姿を消していく。となると、もっと感動的なのとか、感性的なアプローチだとか、いろんな意見がその中でも出てくるんですが。そのワークショップを終えて、学生たちから、「先生、私は今までいろんなことを考えてきて、教育について過去のことと今のことは知っているんだけど、未来を描くということが今までの教育のプロセスではなかなかなかった。そういう思考性というのを全然持ってなかった。急に言われて、いろんな形でぼんと空想できる学生いるのに、私はなぜそれができなかったのか」という質問をぼんと投げるわけですね。私はその学生の気づきってすごいと思うことがあるんですが、確かに今までの教育って、比較的過去を知ることと現実を見据えるというところまではやるんですが、そこからは、それを活用して未来をどう描くかという、その発想をぐっと一歩進める働きかけって、あまりやってきてないんですね。これは私たち大人社会でも、なかなかそういう傾向がどうしてもあって、何かそういう場をちょっとつくっていただけで子供たちって過去・現在・未来という、非常に大きな流れの中で、今、自分が学べるのが未来にどういうふうにしていくか、ちょっと発想を持てるだけで、恐らくさっきの創造性とか創造力というのは、すごくそういうプロセスの中で醸し出される部分が改めて多いという気がして、何となく先ほどの教育長のお話で、何となくそういう世界を想像していたんですが、何かそういう場がこれから学校教育も含めて、社会教育の場できちっと作り出されたらいいなと、改めて感じている次第ですという意見です。

村松委員長

はい、ありがとうございます。7月から公共広告機構（ACジャパン）で、創造力を高め

ようというキャンペーンが恐らくスタートすると思うんですが、やはり今、言われたように、どう創造力を高めていくかというのは、これから子供たち、もちろん大人も含めて必要な時代になるというふうに思っております。

はい、ありがとうございます。それではこれで御質疑、御意見がないようですので、教育長報告事項についてを終わりいたします。

日程第3「議案第17号平成22年度逗子市立小・中学校使用教科用図書の採択方針について」

村松委員長

日程第3「議案第17号平成22年度逗子市立小・中学校使用教科用図書の採択方針について」を議題いたします。事務局より御報告をお願いいたします。

奥村学校教育課主幹

それでは、平成22年度逗子市小・中学校使用教科用図書の採択方針作成に至る経過を御説明いたします。座らせていただきます。

中学校使用教科用図書につきましては、平成16年度に文部科学省の検定が行われ、平成17年度に本市の教科用図書採択が調査研究委員会により慎重かつ厳正な調査研究が行われるとともに、教育委員独自の調査研究をいただいて、教育委員会で採択していただいております。教科用図書検定は、通常4年に1回行われますので、平成20年度に行われる予定でございました。しかし、新学習指導要領が平成20年3月に公示され、移行措置が同年6月以降にされました関係上、今年度につきましては申請し、検定を通ったものは社会科歴史1社でございます。つきましては、本年度この1社については調査研究が必要になると考えております。

なお、当該1社以外の教科用図書につきましては、平成17年度に調査研究が済みしております。また、23年度より小学校、24年度より中学校がそれぞれ新学習指導要領の完全実施となりますので、21年度に小学校教科用図書の検定、22年度に採択、中学校教科用図書の検定が22年度、23年度に採択という予定になっております。

このような状況をかんがみ、22年度中学校使用教科用図書の採択につきましては、社会科歴史の新たな1社の検定済み図書の調査研究を行うため、2市1町合同調査研究委員会を6月2日に開催し、その結果を7月24日予定しております第2回逗子市教科用図書採択検討委員会で御審議をいただいて、教育委員会に御報告いたします。報告書は7月の定例教育委員会後お渡しいたしますので、お目通しをください。

8月に予定されております臨時教育委員会では、調査研究を参考資料としながら、十分に御協議いただいた上で、教科用図書の採択をしていただきますよう予定しております。その後8月中旬までに県の教育委員会に結果を報告し、9月より情報公開に対応してまいりたいと考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。御審議よろしく願いいたします。

村松委員長

何か本件について御質疑、御意見ありますでしょうか。

では、私から1つ、よろしいですか。新しい教科書の中身というのは当然わからないんですが、それ以前、採択した教科書の中身は改正されていますか。旧来どおりですか。

奥村学校教育課主幹

旧来どおりでございます。

村松委員長

旧来どおりですね。はい、ありがとうございます。

何か、はい、どうぞ。

竹村委員

1つ、大阪書籍がなくなって、その内容をそのままどこかの出版社で出し直していると思うんですけど、その中身について全く変わらずでしょうか。

奥村学校教育課主幹

会社名が変更になったという形でございますので、大書と呼ばれていたものが日文という名前の新しい会社名になっておりますが、教科書そのものは変わっておりません。

村松委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何か御質疑、御意見ありますでしょうか。

よろしゅうございますか。それでは、この採択方針については、可決・否決ということで決定いたしたい、表決で決定したいと思います。議案第17号について可決するというところでよろしゅうございますか。

(全員異議なし)

ありがとうございます。御異議がないようですので、可決することに決定いたしました。これからいろいろ教科書当たり、1社の教科書をよく読むと同時に、まだ教科書裁定に参画されてない委員の皆さんは、ぜひ以前の教科書もしっかり読んで、最終的に公平な結論を出していただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

日程第4「その他」

村松委員長

それでは、日程第4「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かございますでしょうか。

森本市民協働部担当部長

市民協働部で事務執行しております事務に関することにつきまして御報告させていただきます。

平成21年度第59回逗子市文化祭について、平成21年度逗子市文化祭としまして、さつき展が5月25日（月曜日）から29日（金曜日）まで、逗子市役所1階市民ホールで開催いたします。そのほかにつきましては、10月から11月に予定しております。その開会式典につきましては、先なんですけど、10月の23日（金曜日）午後6時から、文化プラザさざなみホールを予定しております。全体のプログラム等につきましては、今後検討いたしまして、でき次第御報告いたしますので、ご出席いただきますようよろしくお願いいたします。

続きまして、スポーツ課のほうより、17日（日曜日）に予定されておりました健康まつりが雨天のために24日（日曜日）に延期になりました。24日の天気予報を見ますと、曇りということになっております。お忙しいとは思いますが、御参加のほうをよろしくお願いいたします。

3点目ですが、逗子文化プラザグランドオープン記念「光と風のフェスティバル」開会式典について御案内いたします。文化・教育ゾーン整備事業プラザ中庭整備の完成によりまして、すべての工事が終了となっております。昨年の8月来、実行委員会を開き、教育委員会に報告をさせていただいております。その文化プラザグランドオープン実行委員会・逗子市教育委員会の協働事業によりますグランドオープン記念式典が5月30日（土曜日）午前10時から市民交流センターフェスティバルパークで実施されることとなりました。非常にお忙しい時期とは思いますが、御出席いただきますようお願いいたします。また、委員長にはテープカットをしていただくような形で御案内いたしますので、よろしくお願いいたしますと思います。

報告は以上です。

村松委員長

はい、ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、何か御質疑はありますか。

3点、今御報告いただきました。特によろしゅうございますか。

それでは、ないようですので、ほかの議事として何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

竹村委員

4月の22日に学校支援地域本部実行委員会が行われましたが、それについての御報告をいただきたいんですが、よろしいでしょうか。

村松委員長

よろしゅうございますか。どうぞ。

奥村学校教育課主幹

それでは、担当より御報告をさせていただきます。平成21年度第1回の逗子市学校支援地域本部実行委員会でございますが、ただいま竹村委員から御紹介ございましたように、平成21年4月22日（水曜日）午後3時から市民交流センター第2会議室において開催をいたしました。冒頭、教育長がごあいさつ、それから要綱の確認等を終えまして、委員長・副委員長の選出がございました。委員長は平委員、副委員長は立川委員ということで選出いただいております。その後、久木小学校の実践の取り組みの御紹介をいただきました。地域ネットワークを活用した地域の方々と一緒に作るわくわくウィーク等、御紹介でございました。

それを聞いた後、地域側のコーディネーターの方のグループ、それから学校・教員のグループということで、2グループに分けて、それぞれのグループで久木小学校への質問あるいは情報交換ということで時間をとりました。その後、グループリーダーの方にどんな話が出たかということで御報告をいただいたんですけども、地域側からはどんなことを各学校でしていこうかということについて、実行委員会の中でそれぞれの学校の取り組みを共有化していこう。それから学校・学習の深化を図っていくような、そのお手伝いできればいいというような御意見がありました。また、地域コーディネーターの留意点はということで、あくまで学校、子供たちが主役であって、私たちがサポーターになるような取り組みが大切なんじゃないか。地域の特性を生かしていくことが大切だろうといったような御報告がありました。学校側、教員からはですね、新しいことというよりも、従来からの取り組みを一層深化させていく方向が望ましいのではないかと。また、久木小にも学校の中にコーディネーターを置いているということで、学校の体制づくりが非常に大切だろうということが出されておりました。

教育委員会といたしましては、横浜市の実践事例の御紹介と、それから今後必要になるで

あろうと思われまます地域教育会議、学校支援本部、地域本部の中に地域教育会議というものを設置するわけですが、その地域教育会議の規約の参考例というものを御提示いたしました。以上でございます。

村松委員長

はい、ありがとうございます。よろしいですか。はい、どうぞ。

竹村委員

私もその実行委員会にも出席をさせていただいて、ちょっと感想がありますので申し上げたいんですが。まず、久木小学校の実践事例については、大変レベルが高いと思いました。それはまず、サポーター、参加者ともに非常に人数が多くて、あとで聞いた話ですと、大変評判がよかったと言えると思います。また、活動の種類を久木小学校で5つに分類しているんですけども、その分類も非常にバランスがとれていて、多岐にわたっていると考えられます。また、学校と地域が良好な関係を築いていくということも、あわせて言えると思いますので、大変成功と言っていいのではないかなと思います。問題点としては、この先どうやって継続できるのかということではないかなと思います。

その久木小学校のコーディネーターの平さんがおっしゃっていたことですが、あくまでプラス・アルファの活動であって、今のところ地域本部がなくても学校の教育活動は成り立っているということからして、あわてる必要はないだろうというふうにおっしゃっていました。サポーター、地域コーディネーターの方、学校側、双方からたくさんの疑問点や不安点やデメリットがたくさん出されたわけですから、それらについて一つ一つ答えていって、または情報交換を行ったら解決の道を見つけていかないと、見切り発車では子供たちに不利益なことが起きる可能性も出てくると思うんですね。ですので、決してあわてることなく、一つ一つ解決していくことが大事じゃないかなというふうに会議に出席して思いました。以上でございます。

村松委員長

はい、ありがとうございます。感想を述べていただきましたけれども、それでは何かございますか。

山西委員

今の件についてちょっと1つ意見を出させていただけたらと思うんですが。この学校支援地域本部については、いろんな意見が当然あるし、また現時点では学校支援という名称がついているからこそ、当然学校教育をどう充実させていくかという中での地域本部のあり方と

いうところが今、議論され、それが逗子は非常に私から見ても、すごくいい状態をつくり出してきたということは、それはすごく評価できる部分だろうと思いますが。前回の定例会等々でも少し発言しているかなと思うんですが、逗子の中の教育をどうつくり出していくかという議論は、当然学校教育だけの議論にはとどまらないということが一つ前提にあって、社会教育を含めた生涯教育、生涯学習を逗子全体の中でどうつくり出していくのか。そのときに地域と学校が今度は逆にまた連携し合いながら、どういう関係をつくり出していくかというのは、非常に大きなテーマとしてあると思いますね。そうしますと、やはりその視点をもう一つ、今後の発展型なのか、同時並行なのかというところをやはりきちっと議論しておかないと、先ほど市民協働という形で、新しい動きが出てきているのも、私はそれにすごくつながる流れだろうと思っていますので、やはりそこは逗子全体、特に教育委員会としてはその流れを常に方向性を見定めながら、当面は当然学校支援という中で動き出していくものの、今度は地域の視点からどういった形で教育をつくり出していくかという議論だけは丁寧にやっていくのかなという気がしていますので、その部分も今後どういうふうにやっていくかということ、どこでどう議論していったらいいのかということ、あえて考えたいと思います。

村松委員長

ありがとうございます。いずれにしましても、地域の支援本部ができて、活動を始めたばかりですから、これからどう発展していくかどうかというのは、これからの課題として考える。それは教育委員会としてもどういうとらえ方で、どう発展させていくかということは、いずれ議論はせざるを得ない時期がくるのではないかというふうに思います。

よろしゅうございますか。そのほか何かございますでしょうか。

よろしゅうございますか。それでは、ないようですので、以上、その他についてを終わりといたします。

次回の定例会についてですが、6月17日（水曜日）午後1時30分からを予定しております。決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程はすべて終了しました。これをもちまして教育委員会5月定例会を終了といたします。どうもありがとうございました。